地域おこし協力隊配置要望書

松之山布川地区

<table>
<tr><td rowspan="2">配置希望時期</td><td>令和５年　月　　その他（　　）</td></tr>
<tr><td>配置に至らなかった場合、継続して随時募集することを希望しますか。
希望する　　希望しない</td></tr>
<tr><td>地域の将来像</td><td>山里の自然、景観、文化、伝統技能、地域の農林業など地域の大切なものを次世代に引き継いでいくことを基本理念に、基幹産業である農業の再生を通してして、持続可能な地域づくりを目指す。そのために、中山間地域等支払交付金の棚田加算を活用してつなぐ棚田遺産「布川の棚田群」の担い手として就農するＩＪＵターン者の移住定住に取り組む。
将来像の共有範囲：地区全体・地区の一部のみ・地区役員のみ・代表者のみ
→（地区全体でない場合）地区全体に周知する予定と方法：共有済み</td></tr>
<tr><td>隊員を必要とする理由</td><td>布川地区は地区の高齢化や人口減少によって顕在化した単一集落の役員や事務局の人材難を地区全体で広く確保し少人数で効率的に運営していくために、平成２７年から自治機能や農業団体の機能を集約してきた。とりわけ、令和２年度には棚田地域振興法に基づく地域団体を発足し地域の将来を見据えた活動を開始、活動資金も確保し、棚田のある風景の中で生活したいという人材には農地も農業技術も提供できる態勢を整備した。しかし、これも延命策であり、これらを準備した若手と呼ばれる少数精鋭の役員（農業者）も、還暦を迎えた者でさえ若手と呼ばれるほど高齢化しており、気持ちや責任感だけでは地区の農業活動や地区運営活動を支えられない状況にある。
・　隊員には、当地区で３年間中山間地域における生活の中で農的生活を積み重ね、つなぐ棚田遺産に選定された棚田群の農業にかかわる職に就いてもらいたい。
・　地区協議会や集落協定等の農業生活に関わる組織の運営に参画し、組織のコーディネーターとなるための実績を重ね、将来的に組織運営に携わってほしい。
協力隊要望の合意範囲：地区全体・地区の一部のみ・地区役員のみ・代表者のみ
→（地区全体でない場合）地区全体に周知する予定と方法：地区役員会を経て、地区だよりで報告する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">隊員に期待する具体的な活動</td><td>【寄り添い型】…共同作業や行事を支援する活動
・　地区内の農的生活の実態を把握して、農業にかかわる就職に向けた準備を行うこと。
・　集落の道普請や季節行事など地区行事に参加・支援すること。
【価値創造型】…農産物販路拡大、定住者呼び込みなど、新たな価値を生み出す活動
・　地区協議会や集落協定組織等の企画・運営に参加し、意見・提案を積極的に行うこと。
・　外部との交流（東京松之山会・実践女子大ほか）を通じて農業振興の促進を図ること。</td></tr>
<tr><td>業務の割合　　寄り添い型　５　：価値創造型　５</td></tr>
<tr><td>希望する隊員像</td><td>希望する隊員は、健康な男性。中山間地域における農業活動に意欲ある人材であること。中山間地域等支払交付金や棚田地域振興法を理解し、地区づくりのために様々な企画を提案できる人材であること。事前に地区の様子を視察するような積極的な人物。なお、マッチングが合えば男女問わない。</td></tr>
</table>

任用後の隊員の展望	農業にかかわる就職をした場合は最低限必要なインフラ（農地・農業機関・農業施設・住居等）を提供する。地区協議会事務や集落協定組織運営の担い手として従事することで生活収入の支援を行う。ただし、地区に馴染み、良い人間関係を構築し、3 年間の任期を無事に満了した場合に限る。
活動区域（予定）	布川地区 9 集落（集落名：藤倉集落、中尾集落、東川集落、上鰕池集落、下鰕池集落、五十子平集落、坪野集落、赤倉集落、東山集落）

隊員年間活動計画

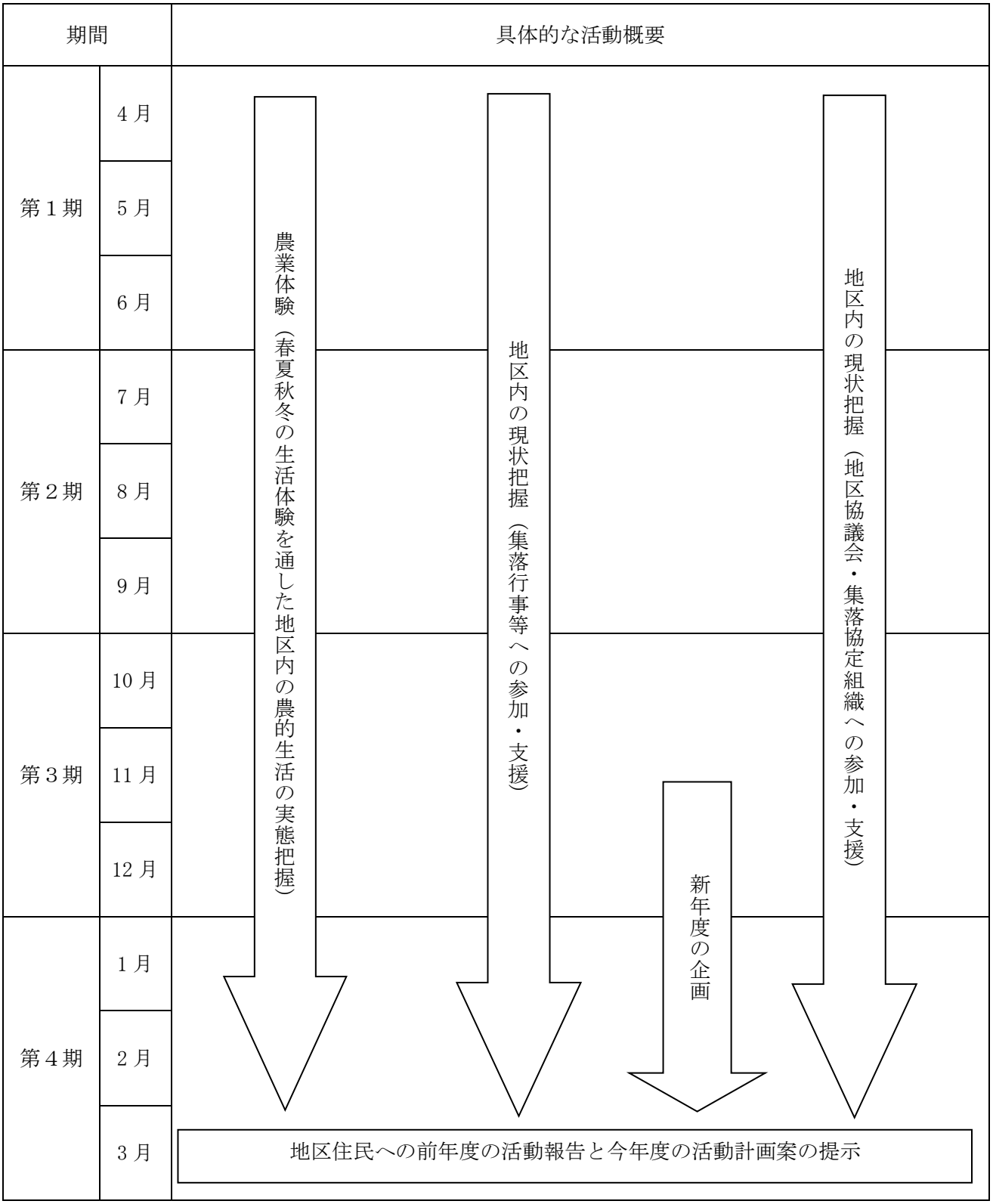
期間
具体的な活動概要
第１期
第２期
第３期
第４期
4 月
5 月
6 月
7 月
8 月
9 月
10 月
11 月
12 月
1 月
2 月
3 月
農業体験（春夏秋冬の生活体験を通した地区内の農的生活の実態把握）
地区内の現状把握（集落行事等への参加・支援）
地区内の現状把握（地区協議会・集落協定組織への参加・支援）
新年度の企画
地区住民への前年度の活動報告と今年度の活動計画案の提示